

西宮市立中央病院 公的医療機関等 2025 プラン

平成 29 年 11 月 策定

(平成 30 年 5 月 追記)

【1. 現状と課題】

「新公立病院改革プラン」（平成29年3月）参照

【2. 今後の方針】

①地域において今後担うべき役割

これまでも中央病院は、5疾病5事業のうち、がん、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害時における医療、小児救急を含む小児医療について、一定の役割を果たしてきました。これらの役割については、今後も引き続き中央病院が担うべき役割として考えています。

なお、「西宮市立中央病院経営改革プラン（Ver. 2.1）」（新公立病院改革プラン）では、将来の病院統合を見据えつつ、現在の中央病院が果たすべき役割のうち、主なものを記載しています。

「西宮市立中央病院経営改革プラン（Ver. 2.1）」の記載内容は、以下のとおりです。

本市では、市内にある二つの公立病院（中央病院、県立西宮病院）がそれぞれ別々に医療を提供するよりも、一つの大規模基幹病院となることでより高度な医療を安定して提供することが可能となり、市内のみならず周辺の地域も含めた医療環境の向上にもつながることから、現在両病院の統合に向けた取組を実施しています。地域医療構想が示す2025年の医療需要に対応するため、引き続き、早期の統合の実現を目指し、取組を進めます。

一方、経営改革プランでは、将来の病院統合を見据えつつ、（中略）市民ニーズに加え、これまで中央病院が果たしてきた役割や現在の医療資源を踏まえ、主に次に掲げる役割を果たします。

①がんなどの診療内容の充実

現在、中央病院は、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）に加え、前立腺がん及び皮膚がんなどに対する集学的治療（手術・放射線治療・化学療法）が可能な病院として、兵庫県からがん診療連携拠点病院の指定を受けています。今後とも死亡原因の第1位であるがんの専門的治療が行える病院としての役割を果たします。

また、市内において呼吸器疾患に対応できる病院として大きな役割を果たしてきたことから、兵庫県地域医療構想で阪神南医療圏域の課題とされた将来の呼吸器疾患の患者の圏域外への流出に対応できるよう、引き続き、診療内容の充実に努めます。

②救急医療への貢献

現在、中央病院では、2次救急を中心に病院群輪番制の下、民間医療機関などとの協力により市内の救急医療の一翼を担っています。引き続き、市民のニーズが高い救急医療の充実に努めます。

③地域完結型医療への寄与

病床機能の分化を図るとともに、地域の医療機関などとの連携を強化し、患者の

状態に応じた適切な医療が提供できるよう、地域完結型医療の構築に向けて、中心的な役割を果たします。

④災害時の医療の提供

大規模災害時においても継続して医療の提供ができるよう、院内の体制の整備を図るとともに、他の医療機関や関係団体との連携強化に努めます。

②今後持つべき病床機能

県立西宮病院との統合までの間は、「①地域において今後担うべき役割」に掲げた5点の役割を果たすため、急性期としての機能を維持します。

また、県立西宮病院との統合後の新病院については、現時点で具体的な構想はありませんが、平成29年3月に「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」から兵庫県知事及び西宮市長に提出された検討報告書では、「両病院を統合し、新用地に新病院を整備することが最も望ましい」との検討結果とともに、今後、両病院を統合し、新用地に新病院を整備することを実現していくに当たっての留意事項として、統合後の新病院は若手医師育成の基幹病院を目指すこと、先進医療に対応できる病院を目指すことなどに加え、阪神南医療圏域のみならず、阪神北医療圏域の2次救急医療機関等との連携を強化し、高度急性期を担う公立病院としての役割を果たすことが掲げられており、高度急性期及び急性期の機能を持った病院が期待されています。

③その他見直すべき点

※特になし

【3. 具体的な計画】

①4機能ごとの病床のあり方

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期	257床		257床
回復期			
慢性期			
(合計)	257床		257床

<年次スケジュール>

※県立西宮病院との統合を目指した取組を進めていますが、平成29年11月現在、両病院の統合について県市での合意には至っておらず、具体的なスケジュールはありません。

	取組内容		到達目標
2017年度	両病院を統合し、新用地に新病院を整備することが最も望ましいとの「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、両病院の統合に向けた課題について兵庫県と協議中。	→	早期の両病院統合を実現すること。
2018年度			
2019～2020年度			
2021～2023年度			

②診療科の見直しについて

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合	内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、ペインクリニック内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、ペインクリニック外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科（産科は休止）、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、臨床検査科 24科	→	中央病院においては、診療科の変更について具体的な方針はありません。 県立西宮病院との統合により、大規模基幹病院を設置し、高度医療を提供できる診療科構成となることを目指します。

③その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率： 80% (H32 年度、稼働病床ベース)
- ・ 手術室稼働率： 未設定
- ・ 紹介率： 65% (H32 年度)
- ・ 逆紹介率： 70% (H32 年度)

経営に関する項目

- ・ 人件費比率： 62% (H32 年度、給与費対医業収益比率)
- ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合： 未設定
- ・ その他：

【4. その他】

平成 29 年 11 月時点において、県立西宮病院との統合について県市の事務局で協議中であるが、県市の合意に至っていないため、市側の目指すビジョンを記載していません（回答内容について、県立西宮病院と調整は行っていない）。

なお、地域医療介護総合確保基金については、姫路、丹波（柏原）の統合事例で活用されていることから、中央病院と県立西宮病院との統合においても活用を検討します。